

今後の経営改革懇話会の進め方について

- ◎ これまでの2回の経営改革懇話会により、各委員に対する、本市の政策・財政の現状についての概要説明は、一通り完了した。
- ◎ その議論の中で、「経営改革」というテーマが広範囲なため、「議論がかみ合わない。」「意見の集約が難しい。」などの懸念が表明されている。

これまでの2回の会議での主な議論(例示)

- * 行政改革推進実施計画や集中改革プランの取り組み項目は、既に経営改革と言っても良い内容である。従って、集中改革プランの内容について、職員の意識改革を進め、PDCAサイクルを徹底させて、着実に実施し成果をあげていくことが重要である。
 - * 社会経済状況の変化の中で、公共サービスを行政のみで担うことは困難になっている。従って、市民意識を変えていく中で市民の行政の役割分担を図り、協働のまちづくりを進める必要がある。
 - * 行政サービスのコストを明らかにする必要がある。
 - * 経営改革とは、経営方針があり、目標と現実がかい離している状況から、そのかい離を埋めていくために改革をしようとするものである。今後、議論を進めるためには、最終的に向かうゴールについて、委員同士の意識が共有されていることが必要である。
 - * 今後の議論を進めていく上で、現在の財政見通しの中に含まれていない、本市の施設の老朽化・耐震化対策に要する経費を踏まえた上で、財源対策を考えていくべきではないか。
- ◎ 上記を踏まえ、今後の経営改革懇話会の進め方を以下のとおりとし、今後、意見のとりまとめをしていきたい。

【基本的事項】

1. 経営改革懇話会委員の任期3年間を、前期、後期の2期に分ける。
前期:平成20年4月～平成21年10月まで
後期:平成21年11月～平成23年3月まで
2. 前期には、主に、現在の平成22年度までを計画期間とする第3次行政改革大綱と、その実施計画(集中改革プランを含む)を引き継ぐ、平成23年度から平成26年度を計画期間とする「(仮称)経営改革推進計画」に反映すべき課題などについての、経営改革懇話会からの「提言書」を作成していく。
3. 後期には、主に、行政が作成する「(仮称)経営改革推進計画」に対して、市民の立場からの意見表明を行っていく。
4. 「(仮称)経営改革推進計画」は、後期基本計画の実現を行政運営、財政計画の両面から支援する計画と位置付ける。

前期:平成20年4月から平成21年10月まで

テーマ:経営改革の推進と集中改革プランの実現

提言書「(仮称)習志野市の経営改革の推進と集中改革プランの達成に向けて」

平成20年度第1回(実施済み)

平成20年度第2回(実施済み)

平成20年度第3回(H20.10.20) **今回**

平成20年度第4回(H21.1月下旬)提言書中間報告

平成21年度第1回(H21.4月下旬)提言書最終案

平成21年度第2回(H21.7月中旬)提言書確定

★ 第3回会議において、提言書(案)を作成するための作業部会の設置を提案し、承認されれば委員を選抜する。(事務局はエンジンルーム)

★ 作業部会のもとで提言書作成を進め、上記のスケジュールで提言書をまとめ市長へ提出する。

★ 提言書の主な内容としては、下記の2点である。

① これまでの2回の懇話会で意見を表明していただいた本市の前向きな経営改革に対する提言

《主要なテーマ》

- * 民間経営のノウハウを活用した効率的、効果的な行政運営の方法
- * 行政運営にどのように民の力を利活用できるか。⇒ 公民連携の具体策
- * 様々な分野における政策・施策を実現していくための財源の確保策
- * 資産の有効活用、土地利用などについての提案
- * 習志野市全体を底上げ(活性化)していくためのアイデア

② 現在の集中改革プランの計画期間が、22年度をもって期間満了となることから、22年度予算編成において集中改革プランを実現するための提言及び、平成23年度以降の「(仮称)経営改革推進計画」に反映させるべき、改革項目についての提言

★ 上記の提言を行っていくための、基礎資料として、最新のデータに基づく「財政見通し」を、行政から提示していく。

後期:平成21年11月から23年3月まで

テーマ:「(仮称)経営改革推進計画(平成23年度～26年度)」の策定に対する意見表明

平成21年度第3回(H21.11月)今後の作業計画について

平成21年度第4回(H22.1月)

平成22年度第1回(H22.4月)

平成22年度第2回(H22.7月)

平成22年度第3回(H22.11月)「(仮称)経営改革推進計画」パブリックコメント用確定

平成22年度第4回(H23.3月)「(仮称)経営改革推進計画」最終報告